
サラウンド表記についての ガイドライン

昨今、マルチチャンネルオーディオ機器によるサラウンド再生に期待と注目が高まっています。ホームシアター機器の普及と共に、各種ソフトウェアもブームの後押しをしています。話題のデジタルTV放送が、高画質で高音質のサラウンド放送を提供し始めており、また、パッケージメディアでは、映画ソフトだけでなく、サラウンド音源が収録された音楽ソフトが充実し、映画に続きオーディオも、2チャンネルステレオからマルチチャンネルによるサラウンド時代へと移行し始めています。

現状では、まだ一部において、サラウンド再生に消極的な声も聞かれますが、かつてモノラル方式からステレオ方式への移行時にも過渡的現象として同様の意見はありました。しかしステレオ方式の音場再生効果が消費者の支持を得るや、瞬く間に「ステレオ」がオーディオの代名詞として定着しました。そもそも、オーディオの進化にはふたつのアプローチがあり、ひとつは音質追求、もうひとつは音場追及です。心地よい音空間を楽しむには音質と音場の両方が満足されることが望ましく、「ステレオ」も「サラウンド」も、生まれた背景は、より自然な音場の追求にあります。「サラウンド」の実現は、音楽で言えば、まさにS席の感動をリスナーにもたらずオーディオ再生の革命と言えるものです。

音場再生技術としては、かつて、昭和40年代後半に、4チャンネルブームが巻き起こりましたが、アナログ時代の技術では、十分なセパレーションが確保できない等の理由により普及には至りませんでした。しかし、今日ではデジタル技術や高音質圧縮技術の進展、また5.1チャンネル方式の確立により、ほぼ全方位から高音質で自然な音場バランスが得られるようになり、いよいよサラウンド再生が普及する環境や条件が整ってきました。

一方、様々なハードや複数のメディアの急速な登場により、各業界、各社間の呼称や記述、表記に「マルチチャンネル」、「サラウンド」が混在し、その結果、消費者の誤認や混乱を招き、せつかくのサラウンドが正しく理解されていないことも事実です。そのようなことから、JEITA内にサラウンドサウンド専門委員会を立ち上げ、サラウンドの表記に関するガイドラインを策定し、ハード業界、ソフト業界、放送業界をはじめ、幅広い関係業界へ、表記ならびに呼称を「マルチチャンネル」から「サラウンド」に統一することを提唱するものです。1日でも早く、各業界が足並みを揃え、「ステレオ」に並ぶオーディオの代名詞として「サラウンド」が普及、定着することを願ってやみません。

平成18年3月

社団法人 電子情報技術産業協会
オーディオネットワーク事業委員会
サラウンドサウンド専門委員会
主査: 江本 修(松下電器産業株式会社)

2. ガイドラインの考え方

■ガイドラインの目的

- ◎ 新世代オーディオ規格の登場、デジタル放送時代の到来等を背景に、広がりを見せている新たなオーディオの楽しみ方「サラウンド」の早期普及を促進し、新規マーケットの拡大、確立に寄与する。
- ◎ 現状、同義で使用されている「サラウンド」と「マルチチャンネル」の表記を、「サラウンド」へ統一することを目的に本ガイドラインを作成し、曖昧に表現されがちな機器、ソフト、コンテンツ等(以下、総称して「サラウンド製品」とする)に対する訴求内容の明確化を図り、一般ユーザーがサラウンドに対して持っている誤解や混乱を無くす。
- ◎ サラウンド製品を提供するJEITA加盟のハードメーカーが広く関係業界に働きかけ、ガイドラインに基づいた、分かりやすく効果的な訴求を一般ユーザーに行い、サラウンドに対する認知と関心を獲得する。
- ◎ ガイドラインでは、サラウンド製品の定義・表記・用語の使用に関する推奨基準及び具体的な使用例(マルチチャンネル・サラウンドの使い分け等)を紹介する。

■ガイドラインの対象

サラウンド音響効果を楽しむために提供される以下のサラウンド製品を本ガイドラインの対象として推奨し、規格、メディア、チャンネル数は特定しない。

[機器]

- ◎ホームオーディオ:
プレーヤー、アンプ、ミニコン、システムコンポ、ホームシアターシステム、レコーダー、バーチャルサラウンド機器(スピーカーシステム、ヘッドホン) 等
- ◎カーオーディオ:
プレーヤー、アンプ 等
- ◎放送受信機:
テレビ、ラジオ、チューナー 等
- ◎その他サラウンド再生関連機器

[ソフト、コンテンツ]

- ◎パッケージソフト:
DVDビデオ、DVDオーディオ、スーパーオーディオCD、ゲームソフト 等
 - ◎ネット配信:
サラウンド配信コンテンツ 等
 - ◎放送:
サラウンドテレビ番組、サラウンドラジオ番組 等
- ※映画、ドラマ・ドキュメンタリー番組、ゲームソフト等のコンテンツも含む

■ガイドライン適用範囲

本ガイドラインは、以下の項目において、サラウンド製品の紹介、技術説明等を行う場合に適用する。

[機器]

- ◎販促物:
製品カタログ、店頭販促ツール 等
- ◎広報告知:
広報リリース、広告原稿、ホームページ 等
- ◎製品関連:
製品本体、取扱説明書、梱包材 等

[ソフト、コンテンツ]

- ◎販促物:
製品カタログ、店頭販促ツール 等
- ◎広報告知:
広報リリース、広告原稿、ホームページ、番組表 等
- ◎製品関連:
ソフト盤面、パッケージ、番組情報 等

■実施時期

本ガイドライン発行後、適宜、実施可能な時期から、「サラウンド」への統一表記を行っていく。

3. サラウンド表記基準

■「サラウンド」「サラウンドサウンド」とは

- ◎サラウンドとは、聴取者が、音に取り囲まれる感覚（音の広がり感・自然な音場感など）。
- ◎サラウンドサウンドとは、メディア（パッケージメディア、放送など）を通して、再現されたサラウンド音響効果。
- ◎サラウンド機器/システムとは、サラウンドサウンドを創り出す機器/システム。

■「サラウンド」と「マルチチャンネル」の使い分けについて

サラウンド製品に関する各種表記においては、「サラウンド」を統一の表記として用い、現状、同義語で使用されている「マルチチャンネル」の表記は、原則として使用しない。ただし、「サラウンド」効果を得るための物理的な手法、ならびにフォーマットライセンスにより、用語表記が規定されている場合には、「マルチチャンネル」表記の使用が出来るものとする。

「サラウンド」と「マルチチャンネル」の表記に関する推奨基準は以下とする。

用語	推奨表記基準
サラウンド	◎機器、ソフト、コンテンツ等の製品特性(※1)、再生状態・効果(※2)に関する全般的な表現 (※1)製品特性:製品分類、製品名称、製品特長 等 (※2)再生状態・効果:サラウンドがもたらす音響環境、音響効果 等
マルチチャンネル	◎機器、ソフト、コンテンツ等の物理的構成に関する表現 ※技術解説、技術的な特長・考え方の訴求 等 ※単独での使用は出来るだけ避け、チャンネル数等の物理的構成を付加しての使用とする ◎フォーマットライセンスで用語表記が「マルチチャンネル」に規定されている場合のフォーマット関連部分に限った記述や表記

■用語の表記例

一般ユーザーの「サラウンド製品」に対する誤認識や混乱を避けることを目的に、「マルチチャンネル」を冠した表記から「サラウンド」を冠した表記へ統一していくための使用表記例を、以下のとおり、記載する。

A.名称

A-①[機器名称]

推奨表記例	避けていただきたい表記例
5.1chサラウンドAVアンプ	5.1マルチチャンネルAVアンプ
サラウンド5.1chスピーカーシステム	5.1マルチチャンネルスピーカーシステム
5.1chサラウンド再生対応ホームシアターシステム	5.1マルチチャンネル再生対応ホームシアターシステム
5.1chサラウンド対応PCサウンドボード	マルチチャンネル対応PCサウンドボード
5.1chサラウンド放送対応デジタルチューナー	マルチチャンネル放送対応デジタルチューナー

※ただし、擬似的手法によりサラウンド効果を提供する機器名称については、〇〇〇〇サラウンド機器/システムとの表記を用いることとする。

例) バーチャルサラウンド機器/システム、フロントサラウンド機器/システム 等

※上記、擬似サラウンド機器/システムの名称使用に際しては、商標登録の有無を確認すること。

A-②[ソフト、コンテンツ名称]

推奨表記例	避けていただきたい表記例
DVD5.1chサラウンドタイトル	DVD5.1マルチチャンネルタイトル
5.1chサラウンド放送	5.1マルチチャンネル放送
5.1chサラウンドゲームソフト	5.1マルチチャンネルゲームソフト

※より平易な表記としてchを割愛した記述を行なうことも可とする。

例) 5.1サラウンド放送 等

B.製品訴求

B-①[製品説明]

推奨表記例	避けていただきたい表記例
サラウンドサウンドが実現する新たな感動のステージ	マルチチャンネルサウンドが実現する新たな感動のステージ
臨場感あふれる立体的な音像を再現するサラウンドシステム	臨場感あふれる立体的な音像を再現するマルチチャンネルシステム
ピュアオーディオもサラウンドサウンドを楽しむ時代を迎え	ピュアオーディオもマルチチャンネルサウンドを楽しむ時代を迎え
サラウンドスピーカーシステムを使ってよりリアルな音場を再現	マルチチャンネルスピーカーシステムを使ってよりリアルな音場を再現
2chステレオから5.1chサラウンド再生までピュアに再生する高音質設計	2chステレオからマルチチャンネル再生までピュアに再生する高音質設計
豊かな空間表現力で新たなサラウンドサウンドの世界を提案します	豊かな空間表現力で新たなマルチチャンネルサウンドの世界を提案します
高音質サラウンド再生を実現する最先端技術の数々を搭載	高音質マルチチャンネル再生を実現する最先端技術の数々を搭載
ホールの臨場感を手軽に手に入れる高音質5.1ch対応サラウンドシステム	ホールの臨場感を手軽に手に入れる高音質5.1マルチチャンネルシステム
最先端のサラウンドフォーマットを自在に再生するユニバーサルプレーヤー	最先端のマルチチャンネルフォーマットを自在に再生するユニバーサルプレーヤー

B-②[擬似サラウンドの表現]

推奨表記例	避けていただきたい表記例
フロントスピーカーのみでサラウンド効果を生み出すバーチャルサラウンド方式	フロントスピーカーのみでマルチチャンネル効果を生み出すバーチャルサラウンド方式

B-③[「サラウンド」と「マルチチャンネル」を併用する場合]

推奨表記例	避けていただきたい表記例
永年培われたマルチチャンネル思想より生み出される最上のサラウンド空間	永年培われたマルチチャンネル思想より生み出される最上のマルチチャンネルオーディオ空間
独立7chのマルチチャンネル構成だからこそ実現できた1ランク上のサラウンドサウンド	独立7chのマルチチャンネル構成だからこそ実現できた1ランク上のマルチチャンネルサウンド

本ガイドラインは、(社)電子情報技術産業協会 オーディオネットワーク事業委員会
サラウンドサウンド専門委員会が策定し、下記の関連委員会の承認を得た。

本ガイドラインの承認を得た、サラウンドサウンドに関連する委員会

◎事業委員会

テレビネットワーク事業委員会、AVストレージネットワーク事業委員会、
カーエレクトロニクス事業委員会

◎専門委員会

デジタル放送専門委員会、DVD・ホームサーバ専門委員会

■サラウンドサウンド専門委員会委員

松下電器産業(株)	江本 修(主査)
ソニー(株)	市村 元(副主査)
日本ビクター(株)	渡邊 哲純(副主査)
パイオニア(株)	今 裕実(副主査)

アキュフェーズ(株)	山本 誠
アキュフェーズ(株)	大貫 昭則
アルパイン(株)	古田 賢治
オンキヨー(株)	北條 良彦
オンキヨー(株)	中山 敏夫
クラリオン(株)	富田 正
クラリオン(株)	石黒 慎之助
(株)ケンウッド	宮森 正昭
シャープ(株)	富士谷 久芳
シャープ(株)	河合 雄一郎
ティアック(株)	今岡 寿夫
ティアック(株)	唐金 利生
日本ビクター(株)	今井 章
日本ビクター(株)	武田 正美
パイオニア(株)	小野寺 圭一
マクロヴィジョン ジャパン アン アジア(株)	森田 嘉彦
ヤマハ(株)	吉田 祐生

(社)電子情報技術産業協会 長岡 勉(事務局)

協力:(社)日本オーディオ協会 専務理事
藤本 正熙

※社名表記 五十音順

■発行 平成18年3月